



土地改良区における水土里情報を活用した事例を紹介します。

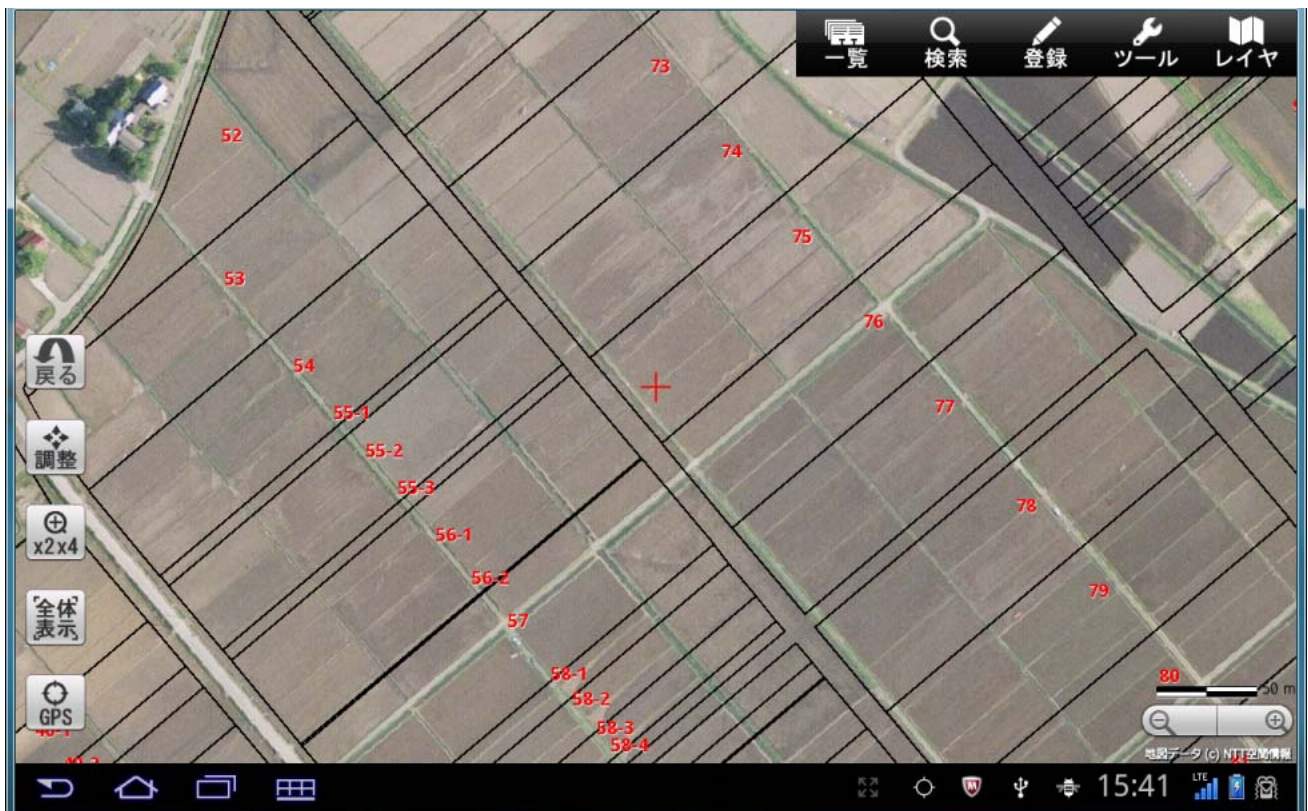
(1/2)

今回紹介する団体: 水土里ネット秋田、県内土地改良区

取組概要

内容: ほ場整備実施地区の地元対応のため、現形図(従前図)、一時利用地指定図、台帳などの情報をタブレット型情報端末に入力することで、現場での情報確認が容易となり効率化が図られる。

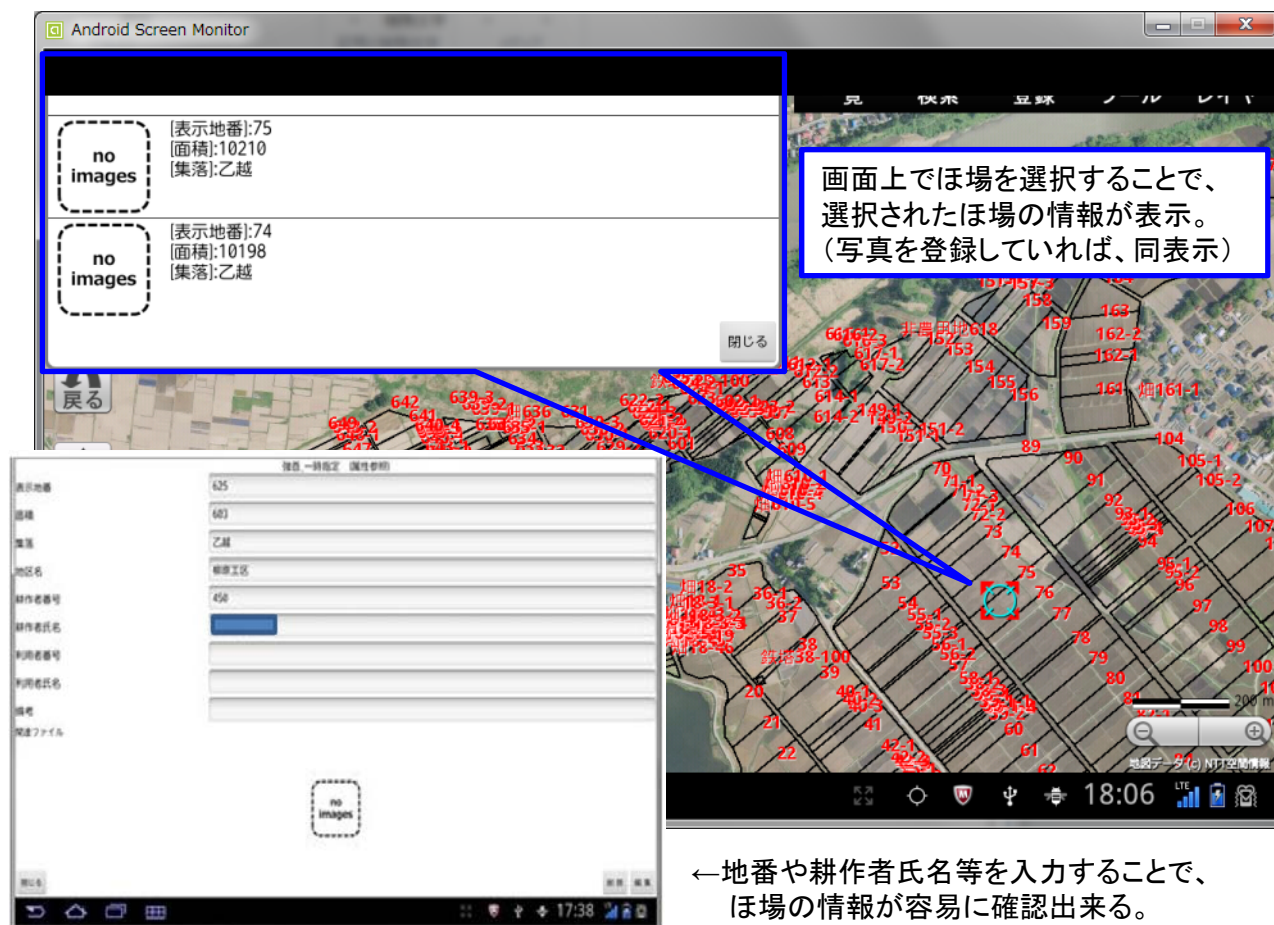
- 経緯: ①土地改良区では、ほ場整備工事実施に伴い、地元問い合わせ等により現場で対応しているが、紙ベースで管理している図面や台帳を使用するため、従来から現地の対応に苦慮していた。
- ②また、問い合わせ内容によっては従前の状況が必要な場合があるが、現地が大区画化されており、従来から場所の特定に苦慮していた。
- ③このため、平成26年度から、現形図(従前図)、一時利用地指定図の図形情報と台帳情報をタブレット型情報端末に入力することで、情報の確認が容易となり効率化が図られるよう実施することとしている。



タブレット型情報端末による一時利用地指定図の表示

期待される効果

- ①現地での対応においてはGPS機能を活用して現地の位置情報を確認し、該当するほ場の情報を把握することが容易となる。
- ②地番や耕作者氏名などの属性で検索することが可能となり、情報の確認が容易となる。
- ③タブレット型情報端末の写真機能を使用し図形情報に写真を関連ファイルとして登録することで管理が容易になる。



属性参照画面

今後の活用予定

- ・農業水利施設や用排水系統などの様々なデータを追加し、現地での対応をより容易にする予定。

■お問い合わせ先

秋田県土地改良事業団体連合会水土里情報センター室(佐々木、吉岡)018-888-2732(直通)

農林水産省農村振興局整備部設計課計画調整室(細川、溝添) 03-6744-2212(直通)